

令和7年第11回にかほ市教育委員会 定例会

日 時 令和7年10月30日（木）

午後1時30分～

場 所 金浦公民館 2階 軽運動室

議 事 日 程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 議案第34号 臨時代理の報告及び承認について

第 3 議案第35号 にかほ市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について

第 4 議案第36号 にかほ市由利学生寮教育振興基金条例施行規則制定について

第 5 報 告

令和7年10月30日招集

令和7年第11回
にかほ市教育委員会会議録

にかほ市教育委員会

令和7年第11回にかほ市教育委員会会議録

1. 期 日 令和7年10月30日 木曜日
2. 場 所 金浦公民館 軽運動室
3. 開 会 午後 1時30分
4. 閉 会 午後 2時35分

5. 出席委員 教育長 小 園 敦
委員 伊 藤 知
委員 佐 藤 道 彦
委員 小 松 雅 子
委員 佐 藤 緑

6. 説明のための出席者

教 育 次 長	佐 藤 喜 仁
教 育 総 務 課 長	山 田 高
学 校 教 育 課 長	菊 地 良
生 涯 学 習 課 長	鈴 木 直 子
仁賀保公民館長兼象潟公民館長	
	佐々木 美和
仁賀保勤労青少年ホーム館長	齊 藤 浩 司
フェライト子ども科学館長	鎌 田 昭 義
白瀬南極探検隊記念館長	小 森 俊 英
文化財保護課長	佐々木 真紀子

7. 書 記 教育総務課副主幹 加 賀 真珠美

8. 会議に付した議案

- 議案第34号 臨時代理の報告及び承認について
- 議案第35号 にかほ市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第36号 にかほ市由利学生寮教育振興基金条例施行規則制定について

9. 可決した議案

- 議案第34号 臨時代理の報告及び承認について
- 議案第35号 にかほ市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について

議案第 36 号 にかほ市由利学生寮教育振興基金条例施行規則制定について

10. その他の確認事項

- (1) 令和7年第12回教育委員会は令和7年11月18日(火)午後1時30分から金浦公民館で開催することにした。

11. 会議の要旨

【開会 午後1時30分】

【教育長】

これから令和7年第11回にかほ市教育委員会を開会いたします。本日は佐藤道彦委員から欠席の連絡がございましたが、出席委員は、4名全員でありますので会議は成立します。

議事日程の第1「会議録署名委員の指名」を行います。委員には、伊藤委員と小松委員をお願いいたします。書記には、事務局の加賀副主幹を指名いたします。

議事日程の第2「議案第34号 臨時代理の報告及び承認について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

【教育総務課長】

それでは、議案第34号「臨時代理の報告及び承認について」ご説明いたします。令和7年9月5日、午後2時頃、仁賀保中学校敷地内において、学校校務員が草刈り作業を行っていたところ、小石が飛散し、近くに駐車していた学校関係職員の車両のリアガラスにあたり、ガラスを破損させ、損害を与えた物損事故がありました。詳しい経緯でございますが、当該車両は学校関係職員が所有する車で、作業場所から約9メートル離れた場所に駐車されておりました。事故発生時点では、学校校務員も気づきませんでした。車を所有する職員が退勤しようとしたところ、破損しているリアガラスを発見し、上司に報告したことで事故が発覚したものであります。損害賠償額と損害賠償の相手方については議案書に記載のとおりで、9月24日付けで示談が成立し、損害賠償金額が確定したことから、地方自治法の規定に基づき専決処分を行っております。これを受け、同日付で教育委員会事務委任規則の規定により、教育長が臨時代理しましたので、今回の教育委員会に報告し、承認を求めるものであります。今後は、地方自治法の規定に基づき、来月開会予定の12月議会において市議会に報告することになります。

今回の物損事故については、幸い人身事故には至りませんでした。再発防止策として、学校内職員への作業日時の周知と作業時の駐車場からの車両異動、作業区域の安全管理体制の強化について市内各校に学校を通じて同様に事案が発生しないよう周知をはかっております。説明は以上となります。

【教育長】

議案第 34 号について、質問等ございませんか。

(なしの声)

【教育長】

議案第 34 号について、承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【教育長】

それでは、議案第 34 号については、異議無いものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、議事日程の第 3「議案第 35 号 にかほ市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。学校教育課長から説明をお願いします。

【学校教育課長】

「議案第 35 号 にかほ市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について」、ご審議願いたいと思います。説明させていただきます。にかほ市立小中学校管理規則第 3 条第 3 項の春季休業日「4 月 1 日から 4 月 4 日まで」を「4 月 7 日まで」に改正するものです。提案理由としましては、例年、4 月の春季休業中の学校現場におきまして、新年度準備により教員が非常に多忙を極めており、それが質の低下にあたっています。教員の心身の健康を保ち、児童生徒との出会いをより充実したものとして教育活動の質を一層高めることを目的として、4 月の春季休業期間を延長し、土日を除く 5 日間を確保するように規則の一部を改正しようとするものです。説明は以上です。

【教育長】

議案第 35 号について、質問等ございませんか。

【佐藤緑委員】

先生方の心身の健康確保の点では大変よいことと思います。3 日間休業日が延びるということですが、授業日数が 3 日間減るということでもあります。これまでの授業内容が圧縮されて、それが子どもたちにとって負担にならないようにするという部分の配慮はなされているのでしょうか。

【学校教育課長】

春季休業を延長することで授業日数が減少するという事は承知のことですが、学力の保障に影響があるのではないかと言うところにつきましては、その分をきちんと授業

準備に向けて、学力の低下につながらないように配慮をするということで進めて参りたいと思います。

【佐藤緑委員】

よろしくお願ひ致します。

【教育長】

それでは、議案第 35 号については、異議無いものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、議事日程の第 4「議案第 36 号 にかほ市由利学生寮教育振興基金条例施行規則制定について」を議題と致します。教育次長より説明をお願いします。

【教育次長】

「議案第 36 号 にかほ市由利学生寮教育振興基金条例施行規則制定について」ですが、本議案は先の市議会 9 月定例会にて可決され、公布手続きを経て「にかほ市由利学生寮教育振興基金条例」が制定されております。これに基づき造成する同基金の運用に関する事項、細かな決まり、細則を定める条例施行規則を制定しようとするものであります。7 月の第 8 回教育委員会において、市議会への基金条例制定議案提案にあたっての当該基金活用事業「奨学金返還助成事業」の概要を説明しており、その内容と重複する部分がありますが再度説明させていただきます。

本年 3 月末をもって解散した公益財団法人由利学生寮からの寄附金を原資とする由利寮基金には、1 億 749 万 3,000 円を積み立てしております。この寄附金の使途に関しては、当該法人からの教育分野を通じた人口減少対策、若年層の人材確保といった意向を踏まえ、「奨学金返還助成事業」で活用するものとして、先方からの理解の下、制度内容の検討を進めてきました。

当該基金条例において、その設置目的を、にかほ市出身者が償還する奨学金の返還金に対する助成、支援を充実させ、若者の人材確保を図るほか、教育の振興に資するため、と定め、既存の助成事業を、にかほ市出身者に限定して拡充する、新たな制度内容としております。

既存の奨学金返還に係る助成事業は、秋田県の制度と協調する形で実施をしています。これに対して、この度の拡充する制度は、現行制度をベースに、にかほ市出身者を区別して助成内容を充実させる、より手厚い助成制度とすることで、就学のため市外へ転出された若者をターゲットに Uターン定住を図ろうとするものであります。このことは、由利学生寮東京寮への入寮が本荘由利地域出身者を対象とされていた所期の目的に照らし合わせ、本市出身者に焦点を当てた作り込みとしています。

そこで、現行制度と拡充する制度概要の比較について、現行制度では、にかほ市に住所をおいて実際に住んでいること、そして通勤可能圏内で就労、あるいは、起業、産業に従事をしている者を対象に、返還した年間総額に対して 3 分の 1、6 万 7,000 円を限度に助

成しています。これに県の助成 3 分の 2、上限額 13 万 3,000 円がある場合には、合わせて最大 20 万円を、助成期間の 3 ヶ年間、最大 60 万円の助成を受けることができるということになります。

これに対して、新たな制度は、現行制度をベースに置いて、対象者のうちからにかほ市出身者を区別して、より拡充しています。ここでいう「にかほ市出身者」とは、奨学金の貸与を受ける奨学生に認定された際に、にかほ市に住所を有していた、あるいは、閉校した学校を含む、にかほ市立学校に在籍した者、したことがある者としています。そして、助成対象の上限額を 20 万 4,000 円に拡大するとともに、助成額交付の 4 年目以降には、助成割合を 2 分の 1 とし、助成の期間はトータルで最大 8 年間に延長する内容としています。

市奨学金貸与での一般的な事例、月 5 万円、4 年間で総額 240 万円の貸与を受けたケースでは、返還は 12 年間、144 回で総額 240 万円となります。これを例にすると、市の支援総額は、最初の 3 年間の最大で 20 万 1,000 円となり、にかほ市の助成割合が 8.4%となるのが現行制度となります。一方の拡充制度は、最初の 3 年間の自己負担分はなくなり、4 年目以降は 2 分の 1 助成とすることで、最大で 72 万 3,000 円、助成割合は約 30%と手厚くなります。

学生支援機構を例にみると、これは利息が生じる奨学金で、15 年間、180 回、年利 1%では約 260 万円の返還総額となりますが、約 23%の助成割合となります。

就労、就職から間もない若者世代の奨学金の返還が、社会的課題とされています。そうした実情からも、このような返還金に対する助成事業は、見方としては、事後の給付型奨学金と捉えることもできます。

それでは条文についてです。第 2 条で、この規則で用いる用語の定義を定め、第 3 条ではこの奨学金の返還助成事業の財源を明らかにしています。第 4 条で助成の受給要件、第 5 条で助成の対象額や助成する金額を定め、第 6 条で助成期間を最大 8 年間とすることを定めています。第 7 条の認定申請からは事務手続きに関する事項を規定し、第 15 条のその他で、様式類を含めこのほかに必要となる事項は教育委員会が別に定めることとしています。また、附則で、この規則の施行は、来年令和 8 年 4 月 1 日とするほか、受給要件は、この規則の交付の日以後に修学を終える者からの適用、つまりは、年明け令和 8 年 3 月の卒業生から適用することを、第 2 項で適用の範囲について規定しております。

今後の流れとしては、本議案を可決いただければ、直ちに公布手続きを行い、本規則を制定のうえ、現在貸与を受けている奨学生にチラシ類を送付、周知を図ります。このほか、本市奨学金以外の貸与を受けている学生向けにも市ホームページや公式 LINE、インスタ等の SNS も活用しながら、きめ細やかな PR、紹介をもって制度の認識と理解を深めてもらい、若者の Uターンを働きかける、訴えていくことで、若年世代の層の転入者の増加につなげ、人口減少、とりわけ社会減の抑制を念頭に置いて、寄附者の思いを尊重してのより充実した仕組みを整えたところであります。審査をよろしく願います。

【教育長】

議案第 36 条について、質問等ありませんか。

【伊藤委員】

2 つあります。1 つ目ですが、年度ごとに一般会計から積み立てていくことになると思いますが、今後どれぐらいの金額を一般会計から繰り入れする予定でいますか。財源がないから終わりという制度ではないと思います。もう 1 つは、今、大学生たちは就職先が決まっていると思うので、後手になると思います。例えば都会に一度就職したけど、1 年、2 年勤めた後、にかほ市に帰ってきたいというケースではどのような対応になるのでしょうか。

【教育次長】

1 つ目の基金への積み立てに関しては、現在、すでに頂いている 1 億 749 万 3,000 円を積立してあります。当面はその基金積立をしている金額を原資として運用を進めていきますが、想定では、現在の返還助成制度を利用している方々の人数をベースに考えていきますと、10 年程は運用できるものと見込んでいます。その後、基金がある程度減って運用できなくなるようなことが見越された時には、その時点において、引き続き、この制度を継続させていくか、というところは、現在のところではその点は未定となっています。それから新卒者ばかりではなく、一度市外に就職された後に転入されてきて条件に当てはまるのであれば、もちろん該当することになります。

【伊藤委員】

基金には実際は最低限度、いくらかの金額を積む必要があると見込んでいますか。

【教育次長】

基金運用可能期間について、1 人当たり最大 72.3 万円となりますので、これが 15 人となりますと、1 年間でおよそ 1 千 84 万円となります。これを 1 億円で割り返しますと、9.9 年、約 10 年の制度運用が可能と試算しています。当面は一定の金額を基金の中で維持していくということではなく、使えるところまで使って、不足が見込まれる段階で、更に積み立てを増やすかというところは、その時点でまた再度検討するというのが現在の考え方です。

【伊藤委員】

分かりました。

【教育長】

この制度の魅力的なところを 2 つ教えてください。我々はこれらの資料をみて、イメージができない部分があります。周知するときに分かりやすくする必要もあると思いま

すので、他自治体とは違う魅力をあげていただき、記録に残していただくことで明確化すると思います。

【教育次長】

県内でも県の助成と連動して運用している自治体は多くあります。4年目以降というところが他の自治体にはあまりありません。長い期間、支援いたします。加えて、4年目以降、2分の1と助成額が拡大することも、他と比べると大きな魅力になるのではないかと思います。

【教育長】

大学を卒業して23歳から8年間となれば、30歳まで助成が受けられることとなります。30歳になった時に、結婚をして、所得も安定して、子育てが始まるまでの間、助成期間が3年だったものが8年となることについても、若者支援として他にはない素晴らしい制度だと思いました。事務方から分かりやすく市民の方に魅力が伝わるように伝えていただくように、お願い致します。

【小松委員】

新卒でにかほ市に就職して、途中で転勤となり市外に行ってしまった場合には継続となりますか。例えばTDKの方など、他県に転勤命令が出ることがあると思います。その場合は打ち切りでしょうか。

【教育次長】

そういった場合は適用から外れます。

【小松委員】

転職や転勤、その他で居住地が変わったら打ち切りになるということですね。

【教育次長】

住所要件を満たさなくなるので、適用から外れます。

【小松委員】

奨学金を返還中の方で、30歳近くになってからにかほ市に戻ってきた場合でも適用になるのでしょうか。

【教育次長】

返還金があり、償還中の方であれば、適用になります。

【小松委員】

その方が以前、他の居住地にいる期間に返還した金額に対しても補填するのですか。

【教育次長】

あくまでも、にかほ市に住所をおいてからの話になります。

【小松委員】

にかほ市に居住してから返還した分に対してということですね。分かりました。

【佐藤緑委員】

規則の第 9 条に「次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに市長に届け出なければならぬ」とありますが、届出の内容、例えば結婚等をして氏が変わったら対象から外れるなどといったことになるのですか。

【教育次長】

ご結婚されて、にかほ市内に住所があるのであれば引き続き助成の対象となります。

【佐藤緑委員】

「その旨を速やかに市長に届け出」とあります。届出の内容によっては、助成が打ち切りになるということがあるのだとしたら、文言としてあったほうが親切かと思います。届け出てくださいだけでは分かりにくいと思いました。

【教育次長】

おっしゃりたいことは十分に分かりますが、第 4 条で受給要件が記載されています。変更を届出ることによって、この要件を満たさなくなることになれば、要件からは外れてしまうので、今まで認定されていたことも消滅することにはなりますし、それについては通知することになっています。そういったところは教育長からもありましたが、事業を PR するチラシなどで分かりやすく表していけたらと思います。

【教育長】

それでは、議案第 36 号については、異議無いものと認め、原案のとおり承認することに決定します。

次に議事日程の第 5「報告」に入ります。

(教育総務課長から順次、報告)

【教育長】

ただいま各課等から「報告」がありましたが、確認したいことや詳しく聞いてみたいことなどございませんか。

【佐藤緑委員】

教育委員会から学校等に対して、熊対応について注意喚起などされていたら教えてください。

【学校教育課長】

県の方からも注意喚起の知らせも届いておりますので、それに合わせて市教委からも保護者の方々に向けて注意喚起をお願いしております。

【小松委員】

文化財保護課の旧佐々木家住宅について「サウンディング」とは何ですか。

【文化財保護課長】

現在、市ホームページにも掲載をはじめたところですが、旧佐々木家住宅の利活用の可能性を探るために、サウンディング、いわゆる「対話」を実施しています。これは自由度の高い民間の事業者の方、地域住民の方等の視点での事業アイデア、事業条件を把握するためにオープンに皆さんの意見を伺う場です。皆さんご存知のとおり、令和4年度の秋にお蕎麦屋さんを辞めてからしばらく経過しています。今後の利活用を探っていくために調査をさせていただきたく、意見を募っているところでした。

【小松委員】

言葉が分からず、質問させていただきました。

熊のことですが、今朝、児童が通学する姿が見られませんでした。保護者の方が皆さん学校まで送ってくださっているのでしょうか。全てのご家庭が送ることができるとは限らないと思います。歩かないといけない子どももいると思います。いざという時のことを予め検討しておいていただきたいと思います。

【学校教育課長】

分かりました。

【教育長】

それでは、私から報告をさせていただきます。

(教育長から報告)

【教育長】

以上で、全ての審議が終わりましたが、最後に委員の皆様から何かございましたらお願い致します。

(なしの声)

【教育長】

それでは他にないようですので、次回の教育委員会の開催について、11月18日（火）午後1時30分から金浦公民館で開催したいと思います。

以上で、本日の委員会に提案された議案の審議は全て終了しましたので、これをもちまして、第11回にかほ市教育委員会を閉会します。

【閉会 午後2時35分】

署名

にかほ市教育委員会	教育長	小園 敦
”	委員	小松 雅子
”	委員	伊藤 知

教育総務課

1. 9月の修繕・工事等の発注実績

- 金浦小学校高圧リアクトル交換修繕 ※9/22 随意契約
契約金額：462,000円
期 間：契約日～令和8年1月19日
業 者：仁賀保電機工業（株）
内 容：高圧リアクトル交換

2. 奨学生選考委員会

日 時：10月28日（火）午後1時半～

選考委員：5人（教育委員、中学校長、民生児童委員、学識経験者2人）

新規奨学生：11人

大学院	1人	月額50,000円
大 学	2人	月額30,000円
大 学	5人	月額50,000円（うち 入学一時金300,000円 5人）
専門学校	3人	月額50,000円（うち 入学一時金300,000円 2人）
短 大	0人	月額50,000円
高 専	0人	月額50,000円
高 校	0人	月額30,000円

計 11人

学校教育課

1. 事業報告

10月 1日 (火)	就学時健康診断 (金浦・象潟)
10月 2日 (木)	学校訪問 (平沢小：午前、仁賀保中：午後)
10月 7日 (火)	いじめ・不登校等問題連絡会議
10月 8日 (水)	学校訪問 (院内小：午前、象潟中：午後)
10月 9日 (木)	就学時健康診断 (仁賀保)
10月14日 (火)	第2回教育支援委員会 (金浦)
10月17日 (金)	なかよし交流会
10月20日 (月)	学校訪問 (金浦小：午前、金浦中：午後)
10月21日 (火)	第2回教育支援委員会 (象潟)
10月28日 (火)	第2回教育支援委員会 (仁賀保)
10月30日 (木)	秋田大学心理実習 (平沢小) ～31日

2. 事業計画

11月 4日 (火)	鮭の遡上見学 (金浦小)
11月 5日 (水)	プログラミング教室 (象潟小)
11月 6日 (木)	中学生と管内企業ふれあいPR事業 (市内3中学校)
11月 7日 (水)	第1回教育長会議
11月10日 (月)	鮭の遡上見学 (院内小)
11月11日 (火)	市校長連絡会
11月13日 (木)	市教育委員会委嘱公開授業研究会 (金浦中)
11月14日 (金)	市PTA連合会教育懇談会
11月19日 (水)	市教育委員会委嘱公開授業研究会 (平沢小)
11月20日 (木)	鮭の遡上見学 (象潟小、平沢小)
11月28日 (金)	市教頭会④

生涯学習課・金浦公民館

1. 事業報告

10月 3日（金）	令和7年度秋田県中央地区社会教育主事協議会 第2回研修会（にかほ市）	<u>18人参加</u>
10月 4日（土）	公民館講座「季節のお台所」③	<u>8人参加</u>
10月10日（金）	高齢者学級 金浦福寿大学 「スポーツの秋！ポッチャ・モルックに挑戦しよう！ in 金浦小」 金浦小学校4年生との交流事業 講師：にかほ市スポーツ推進委員	<u>18人参加</u>
10月13日（月・祝）	放課後子ども教室 浜っ子クラブ 「スポレク祭に行こう」	<u>12人参加</u>
10月16日（木）	秋田県生涯学習奨励員協議会50周年記念事業	<u>12人参加</u>
10月18日（土）～19日（日）	にかほ市民文化祭【発表部門】仁賀保勤労青少年ホーム ◎18日：音楽祭 ◎19日：芸能祭、にかほ市市制20周年記念イベント	
	【観覧者数】 18日（土）192人（演者：19団体157人） 19日（日）312人（演者：15団体163人）	

【にかほ夢ギャラリー（金浦）展示 10月「楽・楽教室」作品展】

2. 事業計画

11月1日(土)～3日(月・祝)

にかほ市民文化祭【展示部門】

◎象潟体育館：園児・児童・生徒作品展、ジオパーク等

◎象潟公民館：短歌・俳句・お茶会・手芸・草木染 等

◎仁賀保体育館：手芸、体験コーナー 等

◎仁賀保公民館：写真・陶芸・絵画・日本画・お茶会等

11月2日(日) 第33回 日本海に響け！太鼓の祭典。

11月6日(木) 生涯学習奨励員研修(湯沢市)

11月7日(金) 第2回「二十歳を祝う会」実行委員会

11月10日(月) ほんわっカフェ

11月18日(火) 公民館講座「あげあげヨガ」③ (Zoom 配信有り)

11月19日(水) 高齢者学級 金浦福寿大学 11月授業
※3公民館高齢者合同事業
「にかほジャズクインテットによる演奏会」

11月20日(木) 子育てサークルまんまある
「和みアートでクリスマス！」

11月29日(土) 放課後子ども教室 浜っ子クラブ
「手話教室」

【にかほ夢ギャラリー(金浦) 展示 11月「日本画・水墨画展」作品展】

図 書 館

1. 事業報告

【テーマ展示】

図書館こぴあ 「秋の夜長にこの一冊を」
仁賀保分館 「この作家名読めますか?!」
象潟分館 「月見をしよう」

9月29日(月)～10月28日(火)

移動図書館サービス(ショートステイたんぽぽ)

30冊

10月 1日(水) にかほ市読書感想文募集要項(一般の部) 全戸配布

10月 8日(水) 秋田県図書館協会出前研修会 7人参加

10月11日(土) おはなし会 親子2組3人参加
ボランティア「いぶき」2人参加

10月17日(金) ブックスタート事業 1人参加

10月25日(土)～11月 3日(月)

秋のリサイクルブックフェア(こぴあ・仁賀保・象潟)

※にかほ市民文化祭のイベントとして各館で実施

2. 事業計画

11月10日(月)～13日(木)

蔵書点検(図書館こぴあ休館)

11月14日(金) 秋田県立図書館訪問

11月21日(金) ブックスタート事業

11月下旬 第3回にかほ市読書感想文審査会

読書通帳冊数(10月23日現在)

こぴあ：270冊、仁賀保分館：295冊、象潟分館：136冊

令和7年第11回教育委員会【報告資料】

仁賀保公民館

1. 事業報告

10月 8日（水） ○にかほ史跡めぐり 鳥海山関連 8人参加

10月13日（月・祝） ○キッズユートリック「スポレク祭」 21人参加

10月15日（水） ○むらすぎ学園 移動研修

秋田マテリアル見学 34人参加

にかほ夢ギャラリー（仁賀保）展示

10月 「作陶展」 出展者 仁賀保町陶芸愛好会

2. 事業計画

11月 1日（土）～11月3日（月・祝） 市民文化祭展示期間

11月19日（水） 三公民館高齢者学級合同事業

「ジャズを体で楽しみましょう！」

にかほ夢ギャラリー（仁賀保）展示

11月 「絵手紙でつながる楽しみ広がる楽しみ」

出展者 絵手紙サークル朋の会

象潟公民館

1. 事業報告

- ・ 10月 4日（土） 友遊くらぶ「ポーセラーツに挑戦してみよう」
11人参加
- ・ 10月 5日（日） 快適ライフスタイル講座②
16人参加
- ・ 10月21日（火） 白寿大学 「物づくり講座」
12人参加
- ・ にかほ夢ギャラリー（象潟）展示
10月 「池田修三木版画展」 出展者 文化財保護課

2. 事業計画

- ・ 11月 1日（土）～11月3日（月・祝） 市民文化祭展示期間
- ・ 11月15日（土） 友遊くらぶ「科学フェスティバルへ行こう！」
- ・ 11月19日（水） 三公民館高齢者学級合同事業
「ジャズを体で楽しみましょう！」
- ・ 11月30日（日） 快適ライフスタイル講座③
- ・ にかほ夢ギャラリー（象潟）展示
11月 「小字の世界」 出展者 渡辺 シヅエ（馬場）

仁賀保勤労青少年ホーム

1. 事業報告

○展示室入館者の実績

	R7	R6	増減	増減率
4～9月計	128	170	△42	△24.7%
うち9月	16	18		

※2021年4月1日より市内来館者を無料としました。
7/26～9/28 にかほミュージアムスタンプラリー開催

○トレーニング室利用者の実績

	R7	R6	増減	増減率
4～9月計	7,326	6,017	1,309	21.8%
うち9月	1,203	948		

○トレーニング室利用登録者の実績

	R7	R6	増減	増減率
4～9月計	223	183	40	21.9%
うち9月	36	21		

10月2日 トレーニング室新利用者講習会 13名参加
10月18日 にかほ市民文化祭 2025（発表部門）音楽祭
10月19日 にかほ市民文化祭 2025（発表部門）芸能祭
20周年記念イベント

2. 事業計画

11月6日 トレーニング室新利用者講習会

令和7年第11回教育委員会【報告資料】

フェライト子ども科学館

1. 事業報告

(1) 入館者数の実績

	R7年度	R6年度	比較	増減率	説明
4～9月計	20,242人	21,639人	▲1,397人	▲6.46%	
うち9月	2,412人	2,976人	▲564人	▲18.95%	

(2) 事業実績

10月9日(木) 発明工夫・未来の科学の夢絵画展審査会

10月25日(土)～26日(日) 秋田県発明展(ポートタワーセリオン)

秋田県知事賞 平沢小6年生 生出 颯歩 「セルフレジお助けパタパタ助」

齋藤憲三・山崎貞一奨励賞 平沢小1年 森井 大椰 「ゆらゆらコースター」

秋田県発明協会優秀賞 平沢小2年 備前 葉月 「ペットボトルバレリーナ」

平沢小4年 加納 知憲 「リニアカー」

秋田県発明協会奨励賞 平沢小2年 柴田 音 「むげん∞クレーンゲーム」

平沢小3年 土井 颯太 「手作りライトセーバー」

2. 事業計画

11月15日(土) 由利本荘市科学フェスティバル

11月16日(日) ペンシルロケット70周年記念講演会

11月18日(火) ペンシルロケット実機展示開始(科学館エントランスホール)

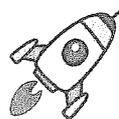
ペンシルロケット 70 周年

参加
無料

記念講演会



道川海岸にあった秋田ロケット実験場



ペンシルロケット 70 周年記念講演

日本の宇宙開発は秋田から始まった

2025年 11月16日(日)
9:00~12:00

会場：仁賀保勤労青少年ホーム



【講師】 阪本成一氏
国立天文台教授



林 紀幸氏
元東京大学生産技術
研究所糸川研究室技官

プログラム

9:00~ 記録映画
「ペンシルロケットとベビー・ロケット」

9:35~ 講演
「試験には出ない宇宙・天文の話」

10:50~ 対談
「ペンシルロケットと
日本のロケット開発」

※先着 50 名様へ来場者プレゼント

にかほ市市制施行 20 周年記念
ペンシルロケット 70 周年・小惑星『ミチカワ』誕生 10 周年



主催
問い合わせ

にかほ市・にかほ市教育委員会

フェライト子ども科学館 ☎0184-32-3150

白瀬南極探検隊記念館

1. 事業報告

○ 入館者数の実績

	令和7年度	令和6年度	比較	増減率
4月～9月計	7,233	7,091	142	2.0%
うち9月	970	1,001	△ 31	△ 3.1%

10月 3日(金) 秋田県中央地区社会教育主事協議会研修会 (講師派遣)

10月25日(土) 博物館法の「指定施設」登録 (別紙)

10月29日(水) 茨城県自然博物館職員 視察 2人

2. 事業計画

11月 1日(土)～3日(月) 市民文化祭 無料開放

11月 8日(土) 陸上自衛隊第9音楽隊コンサート 269人申込み

11月11日(火) 白瀬・南極出前授業 (象潟小) (平沢小)

11月14日(金) 白瀬・南極出前授業 (金浦小)

11月18日(火) 白瀬南極探検隊・南極探検後援会子孫の集い
～11月19日(水) 南極観測船「しらせ」見送り

11月21日(金) 白瀬・南極出前授業 (院内小)

文化財保護課・象潟郷土資料館

1. 事業報告

入館者数の実績

	令和7年度(人)	令和6年度(人)	比較(人)	増減率(%)
4月～9月	1,400	1,346	54	4.0
うち9月	295	240	55	22.9

- (1) 10月 2日(木) 松をまもる会・郷土史研究会合同視察研修 18人
- (2) 10月 6日(月) にかほミュージアム連携協議会合同研修 20人
- (3) 10月 6日(月)～10日(金)
文化財担当者専門研修「土器・陶磁器調査課程」
- (4) 10月 8日(水) にかほ史跡めぐり講座(鳥海山関連) 9人
- (5) 10月 21日(火) 獅子ヶ鼻湿原コケの伸長測定調査および落葉除去実験
獅子ヶ鼻湿原についての意見交換会 10人
- (6) 10月 24日(金) 旧佐々木家住宅利活用に関するサウンディング型市場
調査についてホームページに掲載
- (7) 10月 28日(火)～5月 24日(日)
池田修三作品展「ここから」後期展

2. 事業計画

- (1) 11月 1日(土)～3日(月・祝)
池田修三木版画展「うつろひ」 象潟公会堂
- (2) 11月 1日(土) 象潟小学校郷土芸能発表会(横岡番楽)
- (3) 11月 1日(土)～3日(月) 文化祭期間中入館料無料
- (4) 11月 6日(水)～20日(火)
ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財分布調査(象潟前川地区)
- (5) 11月 7日(金) にかほ市出前講座(八橋地域包括支援センター)
- (6) 11月 10日(月) 仏像調査(仁賀保地区)
- (7) 11月 11日(火)・12日(水) 旧佐々木家住宅現地見学会
- (8) 11月 19日(水)・20日(木) 旧佐々木家住宅サウンディングの実施

にかほ市市制二十周年記念

池田修三木版画展

うつろひ



No.211 マイマドンナ(1958)©Shuzo Ikeda



カホルコ (1996) ©Shuzo Ikeda

2025年11月1日(土)~3日(月・祝)

会場:にかほ市象潟公会堂

時間:9:30 ~ 16:00

◆入場無料

お問い合わせ:にかほ市象潟郷土資料館

TEL 0184-43-2005

